広報 ISHIKAWA town public announcement magazine

広報いしかわ

2018 November
11
第706号
平成30年11月1日発行



特集 2〜5面

平成29年度 町の決算をお知らせします



鼓笛隊パレード

平成30年度石川町交通安全・防犯鼓笛隊パレードは10月15日、南町・荒町通りで行われました。石川文化幼稚園、石川小学校、学法石川高校チアリーディング部ほか関係団体が通りをパレードし、沿道の町民に交通安全と防犯を呼びかけました。

【写真上】石川小学校による鼓笛隊パレード
【写真下】交通安全・防犯を呼びかけました

平成29年度 町の決算をお知らせします



旧沢田中学校を利活用し、沢田自治センターと沢田児童館が統合された施設

平成29年度歳入歳出決算が9月に開かれた定例町議会で認定されました。今回の特集ではこれらの概要についてお知らせします。

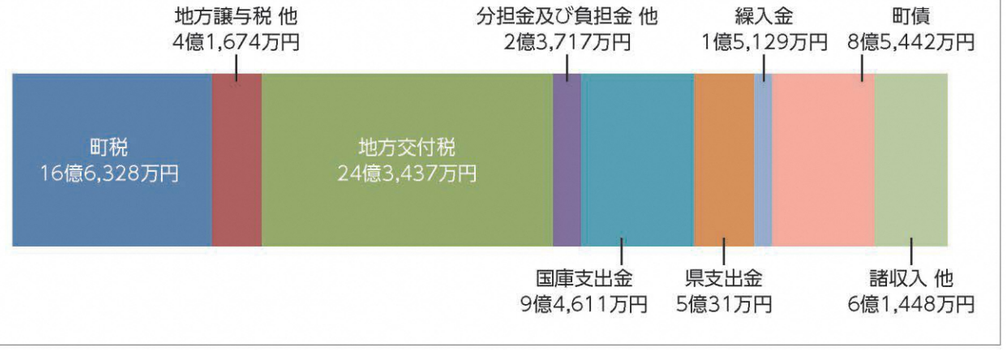
【各会計の決算の概要】

平成29年度の一般会計決算額は、歳入は78億1,817万円（対前年度比3・2％減）、歳出は75億9,843万円（対前年度比0・7％減）となっており、歳入歳出差引額は2億1,974万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を除き1億8,189万円の黒字決算となりました。

また、一般会計及び各特別会計決算を合わせた総額は、歳入で119億9,845万円、歳出で115億7,776万円となり、いずれも黒字決算となっています。

一般会計の決算額

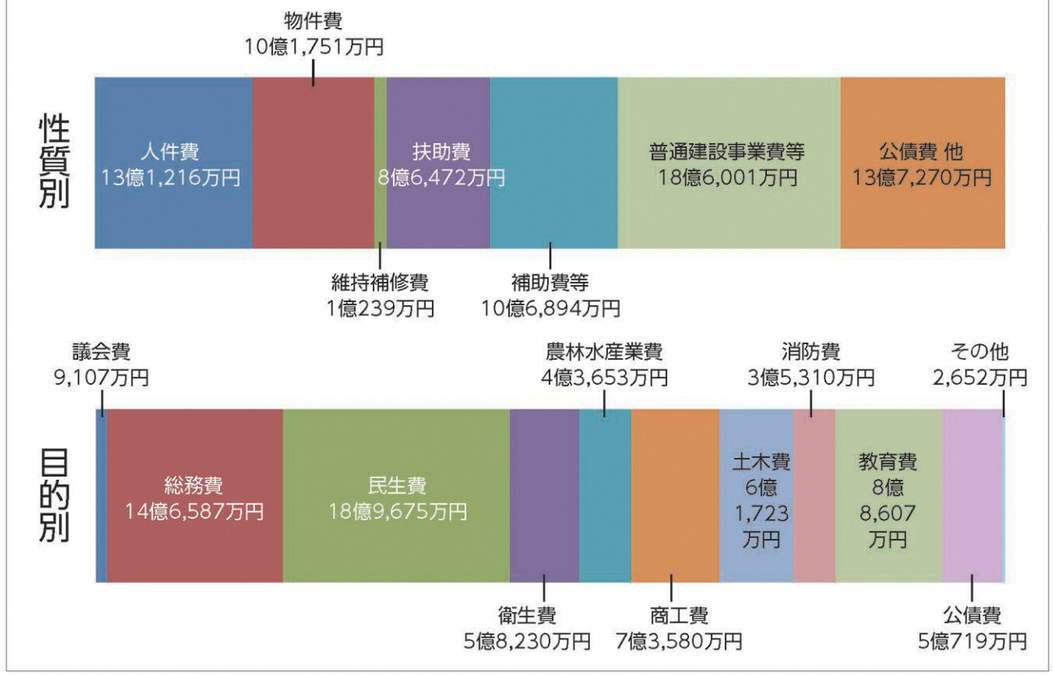
歳入…78億1,817万円



平成29年度は、個人町民税、軽自動車税及び入湯税が昨年度より増収となりましたが、法人町民税、固定資産税及びたばこ税が減収したことにより、町税全体としては前年度決算額を742万円下回りました。一般財源総額は、前年度に比べ国庫支出金や町債が増収したものの、普通交付税や役場庁舎建設基金繰入金が減収したことから前年度を下回る決算になりました。

また、歳入を性質別に分類してみると、町税や公共施設の使用料、証明書の発行手数料などの自主財源が26億6,621万円で全体の34％となり、国や県からの交付金などの依存財源が51億5,195万円で全体の66％となりました。

歳出…75億9,843万円



【性質別】

歳出決算を性質別に分析すると、支出効果が単年度または短期間に終わり、後年度には形を残さない「消費的経費」が43億6,572万円で全体の54％、道路や建物など資本を形成する「投資的経費」が18億6,001万円で全体の24％、地方債の償還金（借金の返済）や将来のための積立などの「その他の費用」が13億7,270万円で全体の22％となっています。

【目的別】

歳出決算額をその経費の行政目的によって分類する目的別分類でみると、町有財産の管理や各地区自治センターの運営、選挙などに関する費用の総務費が14億6,587万円で全体の19％、福祉に関する費用の民生費が18億9,675万円で全体の25％となりました。

前年度との増減でみると、総務費は役場庁舎建設が終了したことなどから20％の減、商工費は文教福祉複合施設（旧石川小学校改修）整備事業などで150％の増となりました。



旧役場本庁舎跡地に建設された屯所とトイレ

特別会計の決算額

会　計　名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険特別会計	21億3,592万円	20億534万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,018万円	1億6,912万円
介護保険特別会計	17億2,213万円	16億9,898万円
母畑財産区特別会計	1,875万円	38万円
中谷財産区特別会計	1,483万円	77万円
土地開発事業特別会計	1,183万円	352万円
宅地造成事業特別会計	1億664万円	1億122万円
合　計	**41億8,028万円**	**39億7,933万円**

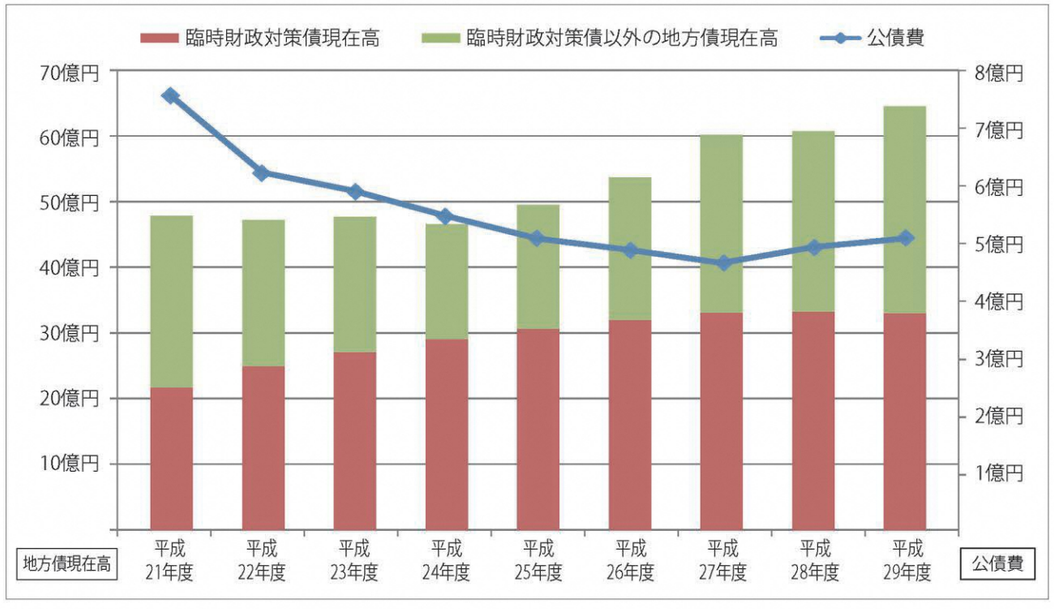


水道事業会計の決算額

収益的収支		資本的収支	
収入	3億6,761万円	収入	1億374万円
支出	3億339万円	支出	2億4万円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,630万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額851万円及び建設改良積立金8,779万円で補てんしました。

地方債の状況



過去に発行した地方債の償還費用である公債費は、野木沢小学校耐震・大規模改造事業分等が加わり約1,500万円増加しました。

地方債現在高は、文教福祉複合施設整備事業や、旧沢田中学校の利活用事業に伴う地方債の発行により約4億円増加しました。

石川町の健全化判断比率・資金不足比率

区　分	平成29年度	平成28年度	増　減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	−	−	−	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	−	−	−	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.3%	6.1%	△0.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	18.6%	16.3%	2.3%	350.0%	−
資金不足比率	−	−	−	20.0%	−

町では、平成29年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率を算定しました。

「実質公債費比率」は5.3%と前年度に比べ0.8ポイント低下し、「将来負担比率」は18.6%と前年度に比べ、2.3ポイント上昇しましたが、いずれの指標も国が定める早期健全化基準を下回りました。

また、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がないため、資金不足比率については、資金不足が生じなかったため算定されませんでした。

財政用語の説明

●実質赤字比率
歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を、町の一般財源の標準的な規模を表す「標準財政規模」で除したものです。

●連結実質赤字比率
町のすべての会計の赤字額と黒字額を合算することにより、町を一つの法人とみなした上で、歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で除したものです。

●実質公債費比率
一般会計の公債費や公債費に準じた経費の額（公営企業等他の会計の公債費への繰出金等）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3か年の平均値です。

●将来負担比率
町が発行した地方債の残高や、契約等で将来の支払いを約束したもの（債務負担行為額）など決算年度末時点での将来負担額を、標準財政規模を基本とした額で除したものです。

●資金不足比率
一般会計等における実質赤字に相当する公営企業会計の「資金不足額」を、公営企業の事業規模で除したものです。

ふるさとまちづくり応援寄附金

今年度も石川町に思いを寄せる全国の方々から多額の寄附をいただきました。寄附金は石川町ふるさとまちづくり応援基金へ積み立て、次年度以降、寄附目的に沿った事業の財源として活用させていただきます。

寄附金の指定使途分類	平成29年度寄附額	累計取り崩し額	基金残高
1.森林環境の保全、自然景観の維持・再生に関する事業	2,827,000円	−	9,512,130円
2.町の資源（桜、鉱物、自由民権史跡）の整備・保存に関する事業	720,000円	5,400,000円	209,995円
3.住民自治の醸成及びコミュニティーの推進に関する事業	4,540,000円	−	8,003,890円
4.文化・スポーツの振興に関する事業	3,399,150円	5,350,000円	17,581,159円
合　　計	11,486,150円	10,750,000円	35,307,174円

平成30年度　石川町人事行政の運営等の状況

「石川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の職員数、給与等の概要をお知らせします。

職員の任免及び職員数に関する状況

（1）採用・退職者の状況

①採用試験の結果

	一次試験			二次試験		倍率	採用者
	申込者	受験者	合格者	受験者	合格者		
一般行政（大卒程度）	18	16	11	10	2	8.0	2
一般事務（高卒程度）	8	8	6	5	1	8.0	1
保育士	10	10	7	7	2	5.0	2
社会福祉士	1	1	1	1	1	1.0	1
計	37	35	25	23	6	5.8	6

（注）平成29年度に実施した採用試験の結果と、その試験により採用した職員数です。

②事由別退職者数

定年	勧奨	普通	死亡	懲戒	合計
6	1	0	0	0	7

（注）平成29年４月１日～平成30年３月31日に退職した職員数です。

（2）職員数の推移（平成30年４月１日現在）

部門＼区分		職員数 H30	職員数 H29	対前年増減数
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務企画	32	32	0
	税務	9	9	0
	民生衛生	45	46	▲1
	商工労働	3	3	0
	農林水産	9	9	0
	土木	8	8	0
	小計	108	109	▲1
特別行政部門	教育	16	15	1
一般会計		124	124	0
公営企業等会計部門	水道	8	8	0
	その他	14	14	0
	小計	22	22	0
合計		146	146	0

（注）１　定員管理調査における職員数です。
２　定員管理上、水道、その他（国保、介護など）は公営企業等会計部門に含まれます。

職員の人事評価の状況

平成28年４月から人事評価制度を導入しました。導入にあたり、全職員を対象に制度に対する理解と円滑な運用を図るための研修会を実施しました。

人事評価の目的	職員の能力を最大限に引き出し、人材育成をすることで、住民サービスの向上を目指します。
評価の種類	業績評価：「職務目標の達成度」や「仕事の成果」を評価するもの（絶対評価） 能力・態度評価：職務遂行能力を評価するもの（絶対評価）
対象職員	次に掲げる職員以外のすべての職員を対象とします。 ●臨時職員、嘱託員、派遣職員 ●評価期間が正味３月未満の職員
評価者等	一次評価者は直近上位の課長以上の上司、二次評価者は一次評価者の直近上位の上司としています。 調整者を町長とし、偏りを調整後、評価の最終決定をします。
評価期間	４月１日～翌年３月31日

職員の給与の状況

（1）総括（平成29年度の人件費の状況）

①石川町（普通会計決算）

住民基本台帳人口（平成30年1月1日）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
15,645人	7,599,095千円	185,706千円	1,378,557千円	18.1％

②水道事業（公営企業会計決算）

総費用（A）	純損益または実質収支	職員給与費（B）	総費用に占める職員給費比率（B/A）
303,394千円	64,218千円	49,384千円	16.3％

（注）普通会計…各地方公共団体の多様な会計範囲を比較・掌握するため、総務省が定めた統一基準により用いる統計上の会計区分であり、一般会計の数値とは異なります。
公営企業会計…水道事業会計

（2）職員の平均年齢、平均給与月額等の状況

（平成30年４月１日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.2歳	321,100円	375,600円
技能労務職	58.2歳	350,400円	371,500円
企業職（水道事業）	41.1歳	319,700円	366,800円

（注）「平均給料月額」とは、諸手当を含まない本給の平均です。
「平均給与月額」とは、諸手当を含んだ平均です。

（3）職員手当の状況

①期末・勤勉手当、退職手当（平成30年４月１日現在）

	支給率	期末	勤勉	計
期末・勤勉手当	６月期	1.225月分	0.90月分	2.215月分
	12月期	1.325月分	0.90月分	2.225月分
	計	2.55月分	1.80月分	4.35月分
	職制上の段階等による加算措置	有		

	支給率	自己都合	勧奨・定年
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分

②時間外勤務手当（平成29年度決算）

普通会計決算	支給実績	30,950千円
	職員１人当たり平均支給年額	319千円
公営企業会計決算	支給実績	942千円
	職員１人当たり平均支給年額	157千円

（4）特別職の報酬等の状況（平成30年４月１日現在）

区分		給料・報酬の月額	期末手当
給料	町長	798,000円	６月期　1.575月分 12月期　1.675月分 計　3.25月分
	副町長	639,000円	
	教育長	598,000円	
報酬	議長	320,000円	６月期　1.575月分 12月期　1.675月分 計　3.25月分
	副議長	252,000円	
	議員	235,000円	
退職手当	町長	給料月額×在職月数×48/100	
	副町長	給料月額×在職月数×29/100	
	教育長	給料月額×在職月数×20/100	

職員の勤務条件の状況

（1）職員の勤務時間（平成30年４月１日現在）

一般的な職員の勤務時間は、休憩時間を除き、１日について７時間45分（午前８時30分～午後５時15分）、１週間について38時間45分です。

また、勤務の特殊性によりこの勤務時間により難い職員の勤務時間は別に定めています。

（2）職員の年次有給休暇の使用状況

年次有給休暇は、１年ごとに20日の範囲内で付与され、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

	H29（A）	H28（B）	増減（A－B）
平均使用日数	8.5日	6.9日	1.6日

（注）一般職の実績です。

職員の休業の状況

	育児休業取得者数
男性	０人
	０人
女性	１人
	０人
計	１人
	０人

（注）上段は平成29年度における新規取得者、下段は平成28年度以前から平成29年度にかけての継続取得者です。

職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）分限処分の状況

分限処分とは、公務能率を維持するため、一定の事由がある職員に、その意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。

種別	休職	降給	降任	免職	合計
人数	１人	０人	０人	０人	１人

（注）平成29年４月１日～平成30年３月31日の集計です。

（2）懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、道義的責任を追及し、地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するための処分のことです。

種別	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	０人	０人	０人	０人	０人

（注）平成29年４月１日～平成30年３月31日の集計です。

職員の服務の状況

服務とは、職務を遂行するにあたって職員が守るべき規律であり、職員一人一人が常に服務規律を遵守し自己を律するとともに、公務の信用を高めるため、日ごろから職員に対して注意喚起し、その徹底を図っています。

職員の退職管理の状況

（1）退職管理の概要

地方公務員法第38条の２の規定により、営利企業などに再就職した元職員は、離職前５年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織などの職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後２年間、職務上の行為（契約、許認可など）をするようにまたはしないように依頼・要求してはならないとされています。

職員は、再就職者による依頼などがあった場合、法第38条の２第７項の規定に基づき遅滞なく公平委員会にその旨を届け出なければなりません。

また、依頼などの内容がガスや電気の供給に関する契約など職員の裁量の余地が少ない職務に関するものである場合は、同条第６項第６号の規定に基づき、再就職者は事前に任命権者の承認を受けなければなりません。

（2）届出・申請件数

①再就職者から依頼などを受けた場合の届出…該当なし
②再就職者による依頼などの承認申請…該当なし

職員の研修の状況（平成29年度）

研修区分	庁内研修	庁外研修	計
受講者数	16人	65人	81人

職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）福利厚生

①安全衛生管理体制
職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るため、安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生管理に努めています。

②職員の健康管理
疾病の予防、早期発見を図るため、定期健康診断、人間ドック等を実施し、職員の健康管理に努めています。

（2）公務（通勤）災害

平成29年度公務（通勤）災害認定件数
●公務災害…０件　●通勤災害…１件

公平委員会の業務の状況（平成29年度）

（1）勤務条件に関する措置の要求件数　０件
（2）不利益処分に関する審査請求件数　０件

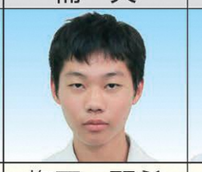
第30回ふくしま駅伝大会

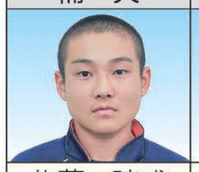
市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

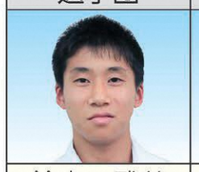
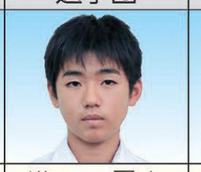
22 石川

●石川町のゼッケン

13区	14区	15区	16区
			
添田　尚也 形　見 明治学院大４年	瀧川　幹太 中　田 学法石川高２年	鈴木　彩未 山　形 石川中３年	今村　大紀 沢　井 県立石川支援学校教諭

補　欠	補　欠	補　欠	補　欠	補　欠	補　欠
					
草野　修吾 曲　木 学法石川高３年	田島　洸樹 古　舘 学法石川高２年	甲斐　梨乃 曲ノ内 学法石川高２年	瀧川　壮司 中　田 石川中３年	塩田　羽希 山　形 石川中３年	堀江　未来 中　田 石川中３年

補　欠	補　欠	選手団	選手団	選手団	選手団
					
佐藤　琉成 塩　沢 石川中２年	芳賀　　哲 塩　沢 石川中２年	上泉　奈々 双　里 学法石川高１年	草野　愛花 曲　木 石川中３年	大竹　優梨菜 塩　沢 石川中３年	小豆畑　直矢 山　形 石川中２年

選手団	選手団	選手団	選手団	選手団	選手団
					
鈴木　武尊 南　町 石川中２年	小林　愛結 沢　井 石川中２年	矢内　穂乃佳 双　里 石川中２年	瀧口　景太 母　畑 石川中１年	芳賀　　樹 形　見 石川中１年	田子　明日望 屋敷入 石川中１年

選手団	選手団
	
鈴木　優花 新　町 石川中１年	山崎　　洸 南　町 石川中１年

思いや願いが込められた一本のタスキをつなぐ駅伝は、見る人すべてに元気や感動を与えてくれます。
選手の皆さん、これまでの練習の成果を十分に発揮し、ベストの走りで優勝を目指して頑張ってください。



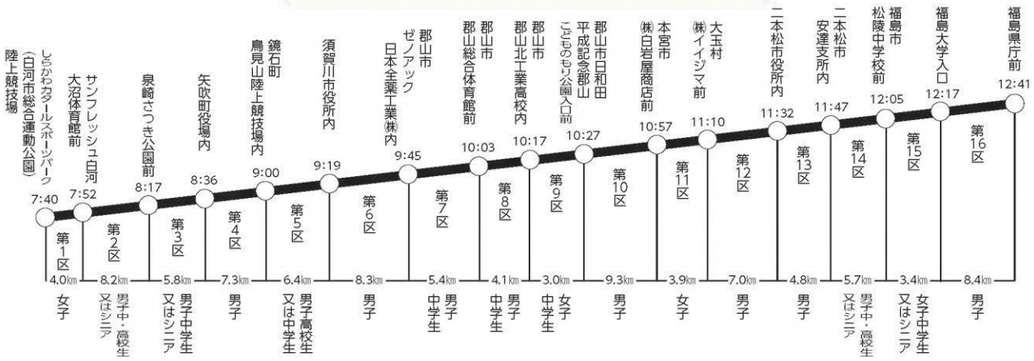
石川町長
塩田　金次郎

頑張れ、石川町！

ふくしま駅伝

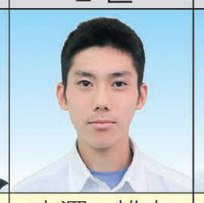
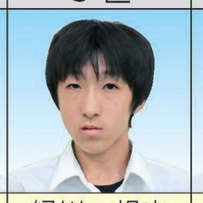
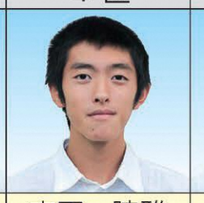
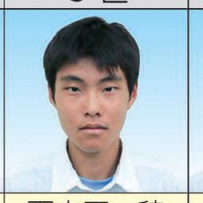
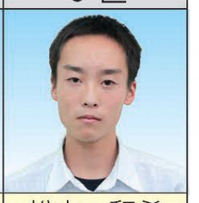
11月18日㈰午前7時40分スタート
しらかわカタールスポーツパーク陸上競技場～福島県庁前

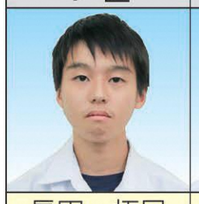
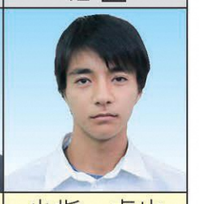
福島県縦断駅伝コース図（95.0km）



石川町選手団 選手紹介

監　督	コーチ	コーチ
		
近藤　仁一 石川中学校教諭	樋口　直人 石川中学校教諭	松田　和宏 学法石川高校教諭

1区	2区	3区	4区	5区	6区
					
田子　明花莉 屋敷入 石川中１年	中澤　雄大 石　田 学法石川高３年	緑川　想也 南山形 石川中２年	吉田　陵雅 双　里 学法石川高２年	下山田　稜 長久保 学法石川高１年	松山　和希 古　舘 学法石川高２年

7区	8区	9区	10区	11区	12区
					
長田　拓巳 猫　啼 石川中３年	野﨑　考大 双　里 石川中１年	鈴木　和香奈 坂　路 石川中２年	横田　俊吾 古　舘 学法石川高３年	南條　凪沙 坂　路 学法石川高３年	小指　卓也 双　里 学法石川高３年

（注）出場選手は、選手の体調などにより、補欠選手と変更になる場合があります。

文教福祉複合施設プレイベント開催！

旧石川小学校を改修し整備を進めている「文教福祉複合施設」のプレイベントを９月23日に開催しました。

文教福祉複合施設の工事現場を開放し、現場見学会をはじめ、「いしかわ○○（マルマル）マルシェ」や「手形アート作製」が行われ、多くの来場者でにぎわいをみせました。



マルシェでは、各地区自治センターを中心として活動している団体が参加し、それぞれ趣向を凝らしたお店が並びました。来場した子どもから大人まで、多くの人気を集めたマルシェとなりました。







成蹊大学のボランティアサークルに所属する学生が企画した「手形アート作製」には、多くの子どもたちが参加しました。

好きな色の塗料を手や足に付け、自由にスタンプしました。服を汚しながらも、元気いっぱいに動き回る子どもたちの姿に、お父さん、お母さんにも自然と笑顔があふれていました。

作製されたアートは、文教福祉複合施設オープン後に展示される予定です。どんな作品になっているかが楽しみですね。

工事現場の見学会には、子どもから大人まで多くの方が参加しました。

かつての校舎にあった教室と教室の間の壁が取り払われ、広い空間が広がっていました。移り変わっていく建物の姿に、これからどのような施設が出来上がっていくのか、期待に胸を膨らませながら理解を深めていました。



第6次総合計画（素案）の地区説明会を開催します！

第６次総合計画は、町の将来像とその実現に向けて、今後10年間において取り組む施策を定めたまちづくりの基本となる最上位計画です。

その素案がまとまりましたので、内容の説明をさせていただき、町民の皆様からご意見をいただくため地区説明会を開催します。ぜひご参加くださいますようよろしくお願いします。

地区名	日　時	場　所
石川地区	11月19日（月）午後７時	石川町共同福祉施設
母畑地区	11月20日（火）午後７時	母畑自治センター
沢田地区	11月21日（水）午後７時	沢田自治センター
山橋地区	11月22日（木）午後７時	山橋自治センター
野木沢地区	11月26日（月）午後７時	野木沢自治センター
中谷地区	11月27日（火）午後７時	中谷自治センター

※各地区で行う説明会は同じ内容ですので、お住まい以外の地区での参加も可能です。

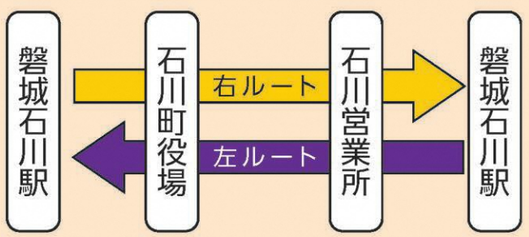
●お問い合わせ先　地域づくり推進課　政策推進係　☎26-9114

11月１日から
キララまちなか循環バスの実証実験運行が始まりました！

運　行　の　内　容

運行期間　平成30年11月1日 ～ 平成31年1月31日
運行曜日　月～金　※祝日、年末年始（12/31 ～ 1/3）を除く
利用料金　１日乗り放題　300円
運行便数　１日9便（右ルート5便・左ルート4便）
運行コース　次のとおり

【主なバス停（福島交通のバス停を利用）】



利用できるバス停の一覧（福島交通のバス停を利用）
磐城石川駅・鹿の坂・石川町役場・三芦・三芦橋・新町四つ角
石川新町・本宮・石川営業所・石川南町・石川荒町・馬場町・古町・当町
（ルートにより一部利用できないバス停があります）

持続可能な公共交通を目指します！

全国的な人口減少や少子高齢化、自家用車等の普及を背景に公共交通の利用者数は年々減少している状況です。一方で、交通不便地域の拡大や運転免許証の返納等により公共交通の必要性が高まっていることから、石川町では「石川町地域公共交通網形成計画」を平成29年３月に策定し、石川町における公共交通のあり方について検討を進めています。

沢田地区でデマンド交通の実証実験！

地域に適した、公共交通の導入を検討するため、11月から12月にかけて沢田地区をモデル地域とした、予約型乗合タクシー（デマンド交通）の実証実験を行います。予約があった時のみ運行し、事前に設置した乗降場所で乗り降りすることができる新たな公共交通です。循環バスと併せて利用することで広く移動することが可能です。

詳しくは「キララまちなか循環バス実証実験運行チラシ」をご覧ください。（チラシは10月に全戸配付しています）

●お問い合わせ先　地域づくり推進課　政策推進係　☎26-9114

街かど探検隊

元気な歌声を響かせて 石川小で音楽祭開催



石川小学校（渡辺敏幸校長）の平成30年度石尊音楽祭は9月22日、同校クリスタルホールで行われました。

音楽祭では、1年生から6年生までの各学年の発表に加え、合唱部や合奏部、両部によるジョイント演奏など多彩な音楽発表が行われ、日ごろの練習の成果を発揮していました。

当日は、保護者のほか大勢の聴衆が会場に集まり、児童たちの発表に聞き入っていました。

自由民権運動発祥の地で 県立石川高校生徒会役員選挙



県立石川高等学校（齋藤文子校長）の生徒会役員選挙及び立会演説会が9月21日に行われました。

同校で立会演説会が行われた後に、町指定文化財の鈴木家主屋（鈴木重謙屋敷）内に設置された投票所で生徒会役員選挙の投票が行われました。投票には、実際の選挙で使用される記載台や投票箱が使用されました。

生徒たちは、自由民権運動発祥の地で選挙に参加することの意義を考えながら、大切な1票を投じていました。

北町自治会がお祭り用備品を整備



北町自治会（手塚英勝会長）ではこのたび一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を受け、子供山車の提灯や太鼓などの新調・張り替えなどの整備を行いました。

備品は、9月に行われた石都々古和気神社例大祭で披露され、新調された太鼓や笛の音色が秋空に響き渡っていました。

コミュニティ助成事業は、自治宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として実施されています。

交通事故“ナシ”に 沢田地区でテント村作戦実施



沢田地区自治協議会安心安全部会（増子憲雄部会長）によるテント村作戦は9月22日、介護老人保健施設オルキス前の県道白河石川線で行われました。

この作戦は、秋の全国交通安全運動に合わせて交通事故防止を呼びかけ、交通安全意識の高揚を図る目的で行われており、同部会として初めての活動となりました。

当日は、県道を走る運転手へ「事故無し」の願いを込めた梨や交通安全啓蒙のチラシが配られ、交通安全を呼びかけていました。

教育長職務代理者に草野文明さん 教育委員に小木友子さんを任命



草野文明さん



小木友子さん

教育委員会が9月3日に行われ、教育長職務代理者に草野文明さん（曲木）が指名されました。

教育委員には、9月議会定例会において同意された小木友子さん（板橋）が10月1日付で任命されました。

また、これまで教育委員を務められた前教育長職務代理者の有松良治さん（双里）に塩田金次郎町長から感謝状が贈られました。長年にわたり教育行政にご尽力いただきありがとうございました。



有松さんへ感謝状



いつまでもお元気で 太樂チカさんが100歳に



太樂チカさんが10月10日に100歳を迎えられ、特別養護老人ホームさくら荘において賀寿贈呈式が行われました。

式では、福島県県中保健福祉事務所保健福祉部の先﨑博江副部長から県知事賀寿及び記念品、塩田町長から町長賀寿及びお祝い金が贈られました。

また、孫の宗田京子さんより花束を贈呈、家族を代表し孫の太樂進さんより謝辞が述べられ、式に参加した全員でチカさんの長寿を祝いました。

生前の功績をたたえて 故遠藤貢蔵さんに旭日単光章



6月21日に逝去された遠藤貢蔵さんへの叙勲伝達式が10月9日、町役場で行われました。

遠藤さんは、平成15年から平成27年まで石川町議会議員として3期12年務め、長年にわたる地方自治への貢献が認められたことから、旭日単光章が発令されました。

式では、塩田町長立ち会いのもと、林昭彦福島県県中地方振興局長からご遺族の遠藤剛さんへ勲記及び勲章が伝達されました。

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

おじいちゃん おばあちゃん といっしょ



●どんなお孫さんですか？
　元気で明るく、心がとても優しい子です。

●おじいちゃん、おばあちゃんと何をして遊ぶのが好きですか？
　スケートボードやおままごとで遊んだり、秘密基地でブランコ遊びをするのが好きです。

●お孫さんへメッセージをお願いします。
　体も心も健やかに育ってください。



石川文化幼稚園に通う小木　結希音（ゆきね）ちゃん、祖父の豊治さん、祖母のキイさんです。

健康食育
高血圧予防に減塩しましょう！



塩分のとり過ぎは、高血圧をはじめとした生活習慣病に深く関わっています。

１日あたりの食塩摂取目標量は、男性が８ｇ未満、女性が７ｇ未満で、高血圧の方は６ｇ未満とされています。しかし、平成28年度国民健康・栄養調査の食塩摂取量の平均をみると９.９ｇで、まだまだ減塩が必要です。日ごろどれくらいの塩分をとっているのかを知ることは、減塩する上で大切なことです。

減塩のポイント

●みそ汁は具だくさんに！
●麺類の汁は残す！
●ソースやしょうゆは少量をつける！
●香りや酸味のある香辛料や香味野菜を使う！
●塩分の多い食品やメニューを食べ過ぎない！

食品には栄養成分表示が義務付けられています。ナトリウム量または食塩相当量が表示されています。食品を買うときは、表示を見て、塩分がどれくらい入っているのか確認して購入しましょう。

＜例＞

栄養成分表示	エネルギー	314kcal
	たんぱく質	4.0ｇ
	脂　　質	15.1ｇ
	炭水化物	40.4ｇ
	ナトリウム	306mg
	（食塩相当量	0.8ｇ）

【ナトリウム量を塩分に換算する計算式】
食塩相当量(g)＝ナトリウム量(mg)×2.54÷1000

「介護者のつどい」のお知らせ

　介護者の皆さんがこれからも元気に介護ができるために、介護者のつどいを開催しています。今回のテーマは「介護の疲れをとり、リフレッシュしましょう」です。皆さんのご参加をお待ちしています。

●日　時　12月５日（水）午前10時～正午
●場　所　石川町総合体育館　ミーティングルーム
●内　容　①自分でできるマッサージや工夫を学びましょう
　講師：廣川　裕也先生
　（訪問マッサージ　つばさ）
　②介護者同士の交流会
●対　象　自宅でご家族の介護をされている方
●参加費　無料
●その他　送迎をご希望の方は、その旨申し込みの際にお声かけください。



参加申し込み・お問い合わせ先　石川町地域包括支援センター ☎26−4606

ともに認め合い支え合う社会へ

ともに生きる



平成30年度石川地方障がい福祉サービス事業所ガイダンス開催

　石川郡５町村が共同で設置している石川地方地域自立支援協議会では９月18日、石川支援学校を会場に石川地方障がい福祉サービス事業所ガイダンスを開催しました。ガイダンスでは、地域の皆さんに石川郡内で障がい者が利用できる障がい福祉サービスや各種事業所を広く理解してもらうことを目的に開催し、障がい者ご本人や保護者など、多くの方にご来場いただきました。各事業所スタッフがそれぞれの特色を説明し、事業所で作ったパンや石川支援学校の生徒が入れたコーヒーの販売も行いました。

　事業所ガイダンスは毎年開催する予定です。事業所で行われている活動やサービスについてのご相談にぜひお越しください。



　また、障がい福祉サービスについてのご相談は、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先
　保健福祉課　社会福祉係　☎26−9123



募集

自衛官候補生 募集のお知らせ

●応募資格
18歳以上33歳未満の方
※自衛官候補生の募集年齢要件が変わりました。
●受付期間
年間を通じて行っています。
●試験期日
受付時にお知らせします。
●入隊時期
平成31年3月下旬から4月上旬
●お問い合わせ先
自衛隊福島地方協力本部
白河地域事務所
☎0248-24-0372

陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集のお知らせ

15歳から17歳未満の男子が対象の採用試験です。入校と同時に特別職国家公務員になり、通信制の高等学校教育を受けながら、将来自衛隊の技術陸曹を養成する制度です。
●一般採用試験
●受付期間
平成30年11月1日㈭～平成31年1月7日㈪
◎推薦採用試験
●受付期間
11月1日㈭～11月30日㈮
※詳しくはお問い合わせください。
●お問い合わせ先
自衛隊福島地方協力本部
白河地域事務所
☎0248-24-0372

暮らし

狩猟期間が始まります

11月15日㈭から来年2月15日㈮までは狩猟期間です。（イノシシについては3月15日㈮まで）
狩猟者の方は、法令やマナーの厳守、十分な安全確認を徹底し、狩猟事故の防止に努めてください。
また、山仕事などで山に入られる方は、赤やオレンジ色などの目立つ服を着用するなどして、自分の存在を狩猟者に知らせるよう心がけてください。
●お問い合わせ先
産業振興課 農林整備係
☎26-9128

今年のし尿汲み取り申し込みは12月10日㈪までに！

年内にし尿の汲み取りを希望される方は、12月10日㈪までに石川地方生活環境施設組合へお申し込みください。申し込まれた方については、12月28日㈮までに汲み取りを行います。年始は、1月4日㈮から汲み取りを行います。
●お申し込み・お問い合わせ先
石川地方生活環境施設組合
☎26-2784

年末年始のごみの収集について

●ごみステーションのごみ収集
ごみ分別収集カレンダーのとおり
●直接搬入
年内…12月28日㈮ 午後4時まで
年始…1月4日㈮ 午前9時から
《搬入先》
・可燃ごみ
石川地方生活環境施設組合
☎26-2784
・不燃、資源ごみ
（※登録事業者のみ。一般の方は搬入できません）
きららクリーンセンター
☎26-7500
●粗大ごみについて
12月19日㈬午後4時までにきららクリーンセンターに申し込みしたものについては年内に回収します。年始は、1月4日㈮から申し込みの受け付けをします。

11月は児童虐待防止推進月間です

●平成30年度
「児童虐待防止推進月間」標語
『未来へと 命を繋ぐ
189（いちはやく）』
児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件が後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」・「権利」・「未来」は社会全体で守らなければなりません。
厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々の取り組みを集中的に実施しています。
●児童虐待を防ぐためには
児童虐待は発生予防・早期発見・早期対応が重要です。児童虐待をなくすために「おかしい」と感じたら、迷わず連絡をしましょう。もし、虐待をしそうになったり、虐待をしてしまったときは、ひとりで抱え込まないで相談しましょう。秘密は厳守されますので、安心して連絡・相談してください。
●児童虐待に関する相談窓口
保健福祉課 健康増進係
（石川町保健センター）
☎26-8416
県中児童相談所
石川福祉相談コーナー
☎26-2123
児童相談所全国共通ダイヤル
☎189（いちはやく）

案内

ふくしま森林再生事業について

11月から矢ノ目田地内の旧雇用促進住宅付近でふくしま森林再生事業を実施します。
この事業は、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散により、町内の森林整備が停滞し、森林の荒廃が懸念されることを受け、森林の有する多面的機能の維持などを目的として始まりました。
バックホウなどの重機を使用しての事業となりますので、この付近を通行される場合にはご注意ください。
●お問い合わせ先
産業振興課 農林整備係
☎26-9128

平成31年新年互礼会のお知らせ

平成31年の新春を皆様と一緒に祝うため、恒例の新年互礼会を開催します。参加を希望される方は次によりお申し込みください。
なお、前回参加された方等については今月末に別途ご案内します。
●日時 平成31年1月4日㈮ 午後4時開会
●会場 ホテル松多屋
●参加費 2,500円
●申し込み方法
参加費を持参の上町役場総務課へお申し込みください。
●申込期間
11月12日㈪から12月10日㈪まで
●その他
①申し込みの際「新春にあたってのひとこと（60字以内）」をご記入願います。
②準備の都合上、当日欠席の場合に参加費の返還はできませんので、ご了承願います。
●お問い合わせ先
総務課 総務係
☎26-2111

温水プールからのお知らせ

石川町温水プール改修工事のため、11月30日㈮まで臨時休業となります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。
●お問い合わせ先
教育課 体育振興係
☎26-8038

子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成について

個人の感染症予防や重症化防止、集団での流行防止と子育て家庭の経済的負担の軽減を目的として、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行っています。
●対象者
1歳から中学3年生までの方
（接種日当日の年齢）
●接種期間
平成31年1月31日㈭まで
※接種期間を過ぎて受けた予防接種は、助成対象になりません。
●助成額
1人1回1,000円
（1人1回のみの助成）
《手続き方法》
①石川郡内の医療機関で予防接種を受けた方は、助成額を差し引いた額を支払うことになりますので手続きの必要はありません。
②石川郡外の医療機関で予防接種を受けた方は、昨年同様、申請の手続きが必要となります。
・申請場所
石川町保健センター
・受付期間
平成31年2月28日㈭まで
・必要な書類
領収書の原本、母子健康手帳もしくは接種済みを確認できる書類等、請求者名義の口座の通帳、印鑑（スタンプ印不可）
●お問い合わせ先
石川町保健センター
☎26-8416

2019『福島県民手帳』『福島県勢要覧』販売のお知らせ

2019『福島県民手帳』、『福島県勢要覧』を販売します。
購入を希望される方は代金を持参の上、町役場地域づくり推進課までお越しください。
●販売物（いずれも税込）
◎『福島県民手帳』各500円
・月間ダイアリー 横罫版（黒）
・月間ダイアリー カレンダー版（パールブルー）
◎『福島県勢要覧』 1,500円
●販売期間
11月1日㈭～11月30日㈮
午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日を除きます。
●販売場所
石川町役場（2階）
地域づくり推進課
※販売物が無くなり次第、販売終了となります。
●お問い合わせ先
地域づくり推進課 管理係
☎26-9115

12月1日 世界エイズデー

UPDATE!
エイズ治療のこと ＨＩＶ検査のこと



世界エイズデーキャンペーン期間
11月16日㈮～12月２日㈰

エイズは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することによって起こる病気です。HIVに感染すると、身体を守る免疫システムの働きが低下し、本来ならば自分の力で抑えることのできる病気などを発症してしまいます。エイズは誰もがかかりうる身近な病気です。正しい知識を身につけ、自分から行動していくことが重要です。
保健所では「匿名・無料」で、エイズの原因となるHIVに感染していないかを検査することができます。早い時点で感染を知ることができれば、治療によって今まで通りの日常生活を送ることができます。不安なこと、心配なことがある場合にはHIV抗体検査を受けましょう。
【お問い合わせ先】
福島県県中保健福祉事務所
エイズ相談・検査予約ダイヤル ☎0248-75-4338
（受付時間：平日 午前８時30分～午後５時15分）

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

予防接種法に基づき、高齢者を対象としたインフルエンザの予防接種を実施しています。接種を希望される方は、医療機関に予約の上、接種を受けてください。

●対象者
①満65歳以上の方（接種日基準）
②60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいを有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方

●接種期間
平成31年1月31日㈭まで

●接種場所
県内の各医療機関

●接種料金
自己負担金1，350円
（接種料金4，500円のうち3割を自己負担、生活保護の方は無料）

●お問い合わせ先
石川町保健センター ☎26-8416

「いしかわスキッズ広場」開催日

●場所
中谷自治センター　体育館

●利用対象
就学前児童とその保護者
（※小学3年生までは、保護者責任のもと利用できます）

●日時
11月11日、18日、25日
12月2日、9日、16日、23日
①午前10時～正午
②午後1時～午後3時

●料金
無料
※1月以降の日程については、広報いしかわを通じお知らせします。

●お問い合わせ先
保健福祉課　児童福祉係 ☎26-1081

平成30年分年末調整説明会のお知らせ

須賀川税務署では、次のとおり平成30年分年末調整説明会を行います。

●期日
11月14日㈬

●時間
午後1時30分～午後3時30分
（開場：午後1時）

●会場
石川町共同福祉施設（字関根1-1）

●対象者
石川郡内の徴収義務者

●お問い合わせ先
須賀川税務署 ☎0248-75-2194

平成31年度石川町保育料等の軽減事業のお知らせ

町では、平成30年度から町内に住む満３歳以上児の利用者負担（以下「保育料」という）を原則無料化し、保護者の経済的な負担を軽減することで、子育てしやすいまちづくりを推進し、また、誰もが就学前の幼児教育・保育を受けられるよう、町全体で子どもの成長を支える環境を整備しています。

この事業は、下記の「対象となる要件」を満たしている場合に保育料が軽減されます。（ただし、延長保育料、教材費等は有料となります）

また、年度の初日以降に満３歳を迎えた児童については、当該年度中は対象となりません。

（例）・平成25年４月２日～平成28年４月１日生まれ…… 対象
・平成28年４月２日以降生まれ…… 対象外



●保育料
・１号認定（幼稚園・認定こども園）…… ０円
・２号認定（保育所・認定こども園等）…… 4,500円（給食費相当分を超える保育料を軽減）
・沢田児童館…… ０円

●対象となる要件
①児童及び児童保護者の住所が石川町内にあり、現に日常生活の実態があること
②児童が当該年度初日の前日までに満３歳を迎えること
③児童保護者が、保育料、児童クラブ利用料、町税等に滞納が無いこと
④児童が『所在地の市町村から「特定教育・保育施設」として確認を受けた施設または公立の保育所（園）・幼稚園』を利用していること

※上記の対象となる要件を満たしていない場合は、軽減の対象となりませんので、通常の保育料を負担していただきます。

お問い合わせ先　保健福祉課　児童福祉係　☎26-0811

平成31年度町内認可保育施設及び児童館の利用申し込み受け付けを開始します

◆対象児童及び定員について

区分	施　設　名	定員	対　象　児　童
認可保育所	第一保育所（町立） 字古舘143-1	120名	平成25年４月２日から平成30年４月１日までに生まれた児童
認可保育所	第二保育所（町立） 字松木下62-1	90名	平成25年４月２日から平成30年４月１日までに生まれた児童、及び平成30年４月２日以降に生まれた６か月以上の乳児（乳児は定員６名）
認可保育所	野木沢保育所（町立） 曲木字燈篭場７	45名	平成25年４月２日から平成28年４月１日までに生まれた児童
認定こども園	認定こども園 石川文化幼稚園・ クローバー保育園（私立） 字当町67-2	60名 （2・3号認定）	平成25年４月２日から平成30年４月１日までに生まれた児童、及び平成30年４月２日以降に生まれた６か月以上の乳児（乳児は定員６名）
児童館	沢田児童館（町立） 沢井字上ノ原32	―	平成25年４月２日から平成28年４月１日までに生まれた児童
小規模保育施設	やどかり保育園（民間） 形見字尾巻188-1	14名	平成29年４月２日から平成30年４月１日までに生まれた児童、及び平成30年４月２日以降に生まれた６か月以上の乳児（乳児は定員３名）

1　保育施設等の利用申し込みの前に、保育の認定を行います。保育の認定は、保護者等の就労状況により家庭で保育できない児童について認定をいたします。
2　保育利用の認定となる児童の保護者は、保育施設等に利用の申し込みができます。なお、保護者等が求職中の場合でも申し込みができますが、90日程度の利用に限られます。
3　利用申し込みが定員を大幅に超える場合には、第一希望の保育所に入所できない場合があります。

◆保育時間について【※平成30年11月１日現在で掲載しているため、変更になる場合があります】

施　設　名	保育時間（月曜日～金曜日）	保育時間（土曜日）
第一保育所	午前７時15分～午後６時15分	午前７時15分～午後６時15分
第二保育所	午前７時15分～午後６時15分	午前７時15分～午後６時15分
野木沢保育所	午前８時00分～午後５時45分	午前８時00分～正午
認定こども園 クローバー保育園	午前７時00分～午後６時00分	午前８時00分～午後５時00分
沢田児童館	午前８時00分～午後４時00分	午前８時00分～正午
やどかり保育園	午前７時30分～午後６時30分	午前７時30分～午後１時00分

◎第一保育所及び第二保育所は通常保育終了後から午後６時45分まで30分の延長保育を行います。また、クローバー保育園も通常保育終了後から午後６時30分まで30分の延長保育を行います。（いずれも料金は別途）

◆保育料について
保育料・児童館使用料は町の徴収条例・規則により決定します。
また、平成31年度も引き続き満３歳以上児の該当者については軽減されます。

◆申込受付期間
11月５日（月）から11月30日（金）まで
※クローバー保育園については、別途期限を設けています。詳細については施設へお問い合わせください。

◆申し込み等について
1　町役場保健福祉課児童福祉係、各保育所・児童館にて認定申請書及び保育利用申請書等を配布します。必要事項を記入の上、必要書類を添付して、町役場保健福祉課児童福祉係もしくは利用を希望する各保育所・児童館へご提出ください。（先着順ではありません）
2　現在保育所等に入所している児童で平成31年度以降も引き続き同一施設に入所を希望する場合は、申し込みの必要はありません。ただし、支給認定現況届等の必要書類は提出していただきます。
※詳しくは、申込用紙等と一緒に配布される平成31年度保育所（児童館）入所案内をご覧ください。

◆お問い合わせ先　保健福祉課　児童福祉係　☎26-0811

第8回「奥久慈清流ライン 乗ってみよう水郡線」児童絵画展の入賞作品を展示します

応募総数1453点から選ばれた入賞作品（全72作品）を展示します。当日は、水郡線沿線の特産品等の販売や木材を使用したワークショップなどが行われるほか、水郡線営業所まつり（JR主催）が開催されますので、ぜひご家族皆様でお越しください。

- 日時　11月18日(日)　午前10時～午後3時
- 場所　水郡線営業所構内（常陸大子駅より徒歩1分）
- 内容
  - ・水郡線沿線の特産品販売
  - ・ワークショップ（木工体験）
  - ・児童絵画展入賞作品展示　ほか
- 主催
  - ・水郡線活性化対策協議会
  - ・茨城県水郡線利用促進会議
- 共催　東日本旅客鉄道株式会社水戸支社
- お問い合わせ先
  - ・水郡線活性化対策協議会事務局（石川町役場地域づくり推進課内）☎26-9114

相談

こころの健康相談会のお知らせ

保健センターでは、精神科医師による無料相談会を実施しています。こころの病気、アルコールの問題、ひきこもりや不登校、認知症の対応等でお悩みの方やご家族の方はご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

- 日時　11月13日(火)　午後2時～午後4時
- 場所　石川町保健センター
- 内容　個別相談及び助言指導
- 担当　コスモス通り心身医療クリニック（郡山市）　院長　圓口　博史氏
- ※予約制になりますので、事前に保健センターへ電話でお申し込みください。
- お申し込み・お問い合わせ先　石川町保健センター　☎26-8416



特設人権相談所開設のお知らせ

12月4日から10日までは人権週間です。

石川町の人権擁護委員が、次により特設相談所を開設しますので、困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

また、人権擁護委員は、特設相談所開設日以外でも、皆さんの人権擁護のために活動しています。人権侵害などの人権問題で悩んだ場合は、各地区の人権擁護委員、または法務局にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

- 日時　12月5日(水)　午後1時30分～午後4時
- 場所　石川町公民館　山橋自治センター
- 相談内容　離婚や扶養・相続など家庭内での問題、配偶者暴力、子ども・高齢者虐待、いじめ・体罰などの問題、近隣間の騒音・悪臭などの問題、差別的扱い・名誉侵害等の問題、セクシャル・ハラスメント、家主からの一方的な立ち退き要求などの人権に関する問題
- 地区の担当委員
  - 石川地区：小松　広江　☎26-7060
  - 沢田地区：中島　世一　☎26-6783
  - 山橋地区：十文字　美津子　☎26-3279
  - 中谷地区：角田　静夫　☎26-5748
  - 母畑地区：渡邉　雅子　☎26-6606
  - 野木沢地区：矢吹　重光　☎26-6250
- 常設の相談受付電話番号　午前8時30分～午後5時15分　※土日、祝日を除く。
  - ・みんなの人権110番　☎0570-003-110
  - ・子どもの人権110番　☎0120-007-110
  - ・女性の人権ホットライン　☎0570-070-810
- お問い合わせ先　町民生活課　町民係　☎26-9120

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間実施のお知らせ

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月12日から11月18日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。

相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応し、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土日、祝日を除く）においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

- 強化週間
  - ・期間　11月12日(月)～11月18日(日)
  - ・時間　午前8時30分～午後7時
  - ※11月17日(土)・11月18日(日)は午前10時～午後5時
- お問い合わせ先　福島地方法務局　人権擁護課　☎024-534-1994
  （全国共通ナビダイヤル）　☎0570-070-810

心配ごと相談

- 日時　11月9日(金)（弁護士相談）　午後1時～午後3時　※要予約
- 場所　老人福祉センター
- お問い合わせ先　石川町社会福祉協議会　☎26-3793

定例行政相談

行政相談委員による定例相談を次により行います。

- 日時　11月24日(土)　午前9時～正午
- 場所　石川町公民館

献血にご協力をお願いします

血液は、科学が発達した現在でも、人工的に造ることはもちろん、長期保存することもできません。輸血に必要な血液を確保するためには、皆さんの献血が絶えず必要です。寒い冬の時期は献血者が減少する傾向があります。献血へのご理解とご協力をお願いします。

健康ポイント
40ポイント付与します！



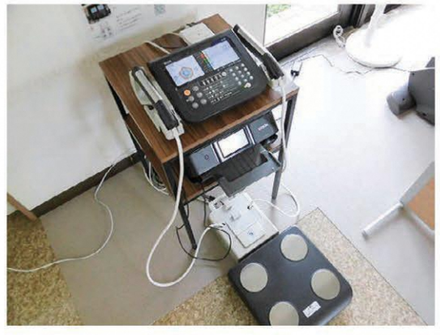
街頭献血のお知らせ

- 日時　12月２日（日）　午前11時30分～午後４時30分
- 場所　ヨークベニマルメガステージ石川店
  ～400ml献血をお願いしています～

主な献血基準

- 年齢　16歳～69歳までの健康な方（ただし、65歳以上の方は60～64歳までに経験がある方）
- 体重　男性45kg、女性40kg以上の方
- 400ml献血は、男性17歳、女性18歳以上で男女とも体重50kg以上の方にお願いしています。

保健センターに体組成計を設置しました



平成30年度福島県地域創生総合支援事業補助金を活用し、保健センターに体組成計を設置しました。

体組成計では、体重や体脂肪のほか、筋肉量、基礎代謝量、内臓脂肪レベル、筋肉量のバランスを測定することができます。

測定結果をプリントアウトすることもできます。お気軽にご利用ください。

健康づくり チャレンジプログラム実施中！

保健センターでは、体組成計や活動量計を使ってからだの状態を「見える化」し、楽しみながら健康づくりができるプログラムを実施しています。申し込みは随時受け付け中です。健康づくりに興味のある方は、ぜひお申し込みください。

- 対象者　18歳以上（高校生を除く）の石川町民及び石川町に通勤されている方
- 参加費　1,000円
- 申込方法　①保健センター窓口で申し込み
  ②インターネットの申込フォームからの申し込み
  右記のQRコードを読み取り、申込フォームからお申し込みください。
  ※読み取りできない場合
  http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/health-challenge/index.html

お問い合わせ先　石川町保健センター　☎26−8416

地方税ポータルシステム

エルタックス eLTAX

地方税申告もネットが便利！

自宅で、オフィスで、らくらく申告！

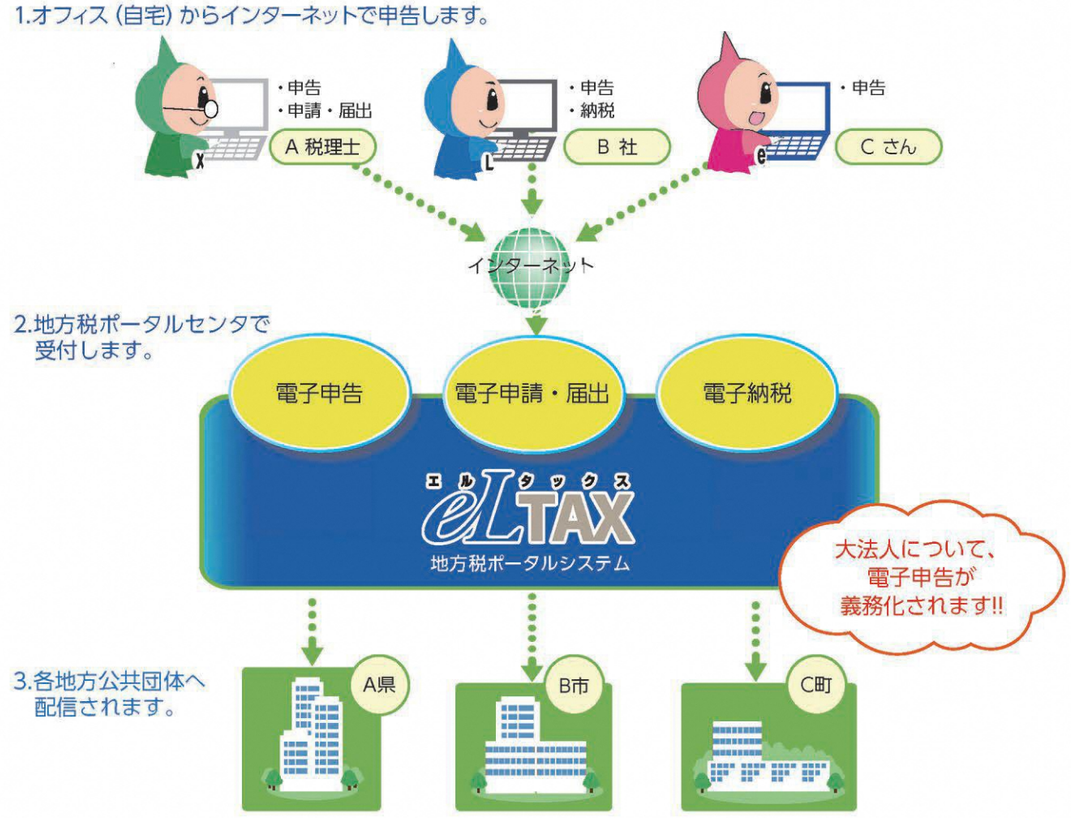


複数の申告も、ネットなら一括処理！

地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス）は、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。

地方税の申告や納税を窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができます。もう混雑する窓口へ出かける必要はありません。

eLTAXの概要



■利用時間

8：30～24：00（土日、祝日、年末年始を除く）

■平成30年度eLTAX休日運用日

- 平成30年11月23日(金)、24日(土)、25日(日)
- 平成31年１月19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)
- 平成31年２月23日(土)、24日(日)

eLTAXのご利用は無料です!

eLTAXをご利用いただくにあたり、パソコン環境やインターネット接続環境、必要に応じて電子証明書などを事前に準備していただく必要があります。これらの準備には費用が必要なものもあります。

eLTAXで申告するメリット



●手続きが自宅やオフィスでできる！

インターネットを利用するため、自宅やオフィスなどから手続きを行うことができます。

●複数の申告も一括で処理できる！

利用者が作成した申告等の電子データを送信するだけで、ポータルセンタが提出先を判断し、それぞれの地方公共団体へ送信します。

●申告書がラクラク作成できる！

さまざまな申告書の作成支援が受けられます。

●給与支払報告書・源泉徴収票を一括で提出できる！

国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。

eLTAXで利用できるサービス

すでに電子化されている申告手続きと関連性の高い申請・届出手続きや納付手続きがeLTAXから行えます。

①電子申告対象税目

- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 地方法人特別税
- 法人市町村民税
- 固定資産税（償却資産）
- 個人住民税（給与支払報告書や特別徴収関連手続き）
- 事業所税

②電子納税

- 申告手続きに関連した納付手続きが可能です。

※固定資産税（償却資産）を除く。

③電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続きに関連した申請・届出手続き

※地方公共団体ごとの提供サービスについては、eLTAXホームページでご確認ください。



大法人の電子的提出の義務化について

平成30年度税制改正により、大法人（事業年度開始時点で資本金が１億円超の法人等）が行う法人住民税（都道府県民税、市町村民税）・法人事業税の申告は、電子的な提出（eLTAX）が義務化されました。

※平成32年４月１日以後に開始する事業年度から適用

利用届出の提出及び詳しい情報は
eLTAXホームページをご覧ください ▶ http://www.eltax.jp/

◆スマートフォン・携帯電話からもご覧いただけます
※利用届出等の手続き、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

電話（ヘルプデスク）によるお問い合わせ ☎0570-081459（ハイシンコク）

ヘルプデスク受付時間 午前９時～午後５時（土日、祝日、年末年始を除く）
☎03-5500-7010
※上記の電話番号でつながらない場合

国税電子申告・納税システム（e-Tax）もご利用ください ▶http://www.e-tax.nta.go.jp/

平成30年秋季全国火災予防運動

平成30年度全国統一防火標語

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

11月９日（金）から11月15日（木）まで「秋季全国火災予防運動」が実施されます。

これから寒い季節を迎えるにあたり、暖房器具の使用が増え、空気が乾燥し火災の発生しやすい条件が重なります。ご家庭のストーブなどの暖房器具を使用する前に、ホコリやススを取り除き、電気配線に異常がないか、確認をお願いします。

＜暖房器具点検ポイント＞



- ◆ ホコリやススは取り除いてありますか
- ◆ 古い灯油を使用していませんか
- ◆ 電気配線に異常はないですか
- ◆ 安全装置の作動を確認しましたか
- ◆ 異常燃焼や煙は出ていませんか

「一般家庭の消火器無料点検及び老朽化消火器有料回収」のお知らせ

◆日時　11月10日（土）　午前９時～正午

◆場所　石川消防署　　※消火器の点検は無料です。

◎老朽消火器の回収は１本につき1,000円です。

＜お問い合わせ先＞

須賀川地方広域消防組合　石川消防署

☎26-3161

須賀川地方広域消防本部ホームページ

(http://www.sukagawa119.jp/)



公民館だより

第71回成人式開催のお知らせ

●日　時　　平成31年１月13日（日）　午前11時～

●会　場　　ホテル松多屋

●対象者　　平成10年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた方



①石川町に住民登録がない方で町内の学校を卒業し、本人が成人式に参加を希望される場合は、本人またはご家族の方が、11月30日（金）までに参加申込書を各受付窓口（公民館・教育委員会・町役場窓口・各地区自治センター）に提出してください。申込書は、各受付窓口にあります。（申込書には、本人の氏名・生年月日・現住所等を記入してください）

申し込みをされた方には、12月上旬に案内状を送付します。

②石川町に住民登録がある方は、申し込みの必要はありません。12月上旬に案内状を送付します。

お申し込み・お問い合わせ先…石川町公民館　☎２６－２５６６　FAX ２６－４９９２

家族への手紙コンクール表彰式

家族への手紙コンクール表彰式は９月19日、石川町共同福祉施設で行われました。

このコンクールは、命を伝えてもらった祖父母、父母に感謝し、家族愛を一層確かなものにしてほしいと石川町青少年健全育成推進協議会、石川町教育委員会が開催しているものです。

この日は、優秀作品39点を表彰し、その後、受賞者の中から矢内優衣さん（石川小１年）、曲山恵太さん（野木沢小２年）、二瓶大雅さん（野木沢小３年）、紀陸貫平さん（野木沢小４年）、力丸香音さん（石川小５年）、小平柚希さん（石川小６年）、梅津光希さん（石川中２年）、片寄広菜子さん（石川中３年）、常松葵さん（学法石川高３年）が手紙を朗読しました。



また、受賞者を代表して佐藤優羽さん（学法石川高３年）があいさつをしました。





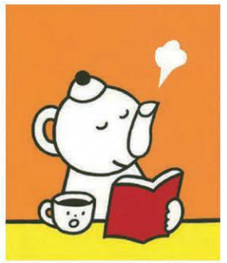
図書室からのお知らせ

第72回　　読書週間　10/27(土)～11/９(金)

「ホッと一息　本と一息」

終戦の２年後の1947年（昭和22年）、まだ戦火の傷痕が至るところに残っているとき、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」と決意をひとつに、出版社、取次会社、書店と公共図書館が力を合わせ、さらに新聞・放送のマスコミ機関の協力のもとに、第１回「読書週間」が開催されました。第１回の「読書週間」は11月17日から23日。これは11月16日から１週間にわたって開かれるアメリカの「チルドレンズ・ブック・ウィーク」にならったものです。各地で講演会・図書に関する展示会が開かれ、その反響は大きなものでした。「一週間では惜しい」との声を受け、現在の10月27日から11月９日（文化の日をはさんで２週間）となったのは、第２回からです。それから70年以上が過ぎ、「読書週間」は国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民」の国となりました。その一方、物質生活の豊かさに比べ精神生活の低迷が問題視されている昨今、論理的思考の基礎となる読書の重要性は、ますます高まってきています。本年の「読書週間」が、みなさん一人ひとりの読書への関心と、読書習慣の確立の契機となることを願ってやみません。

読書推進運動協議会ホームページより



公民館図書室では、読書週間に合わせてホッと一息できそうな本や、ホッとできる絵本・お薦めの本を、展示・貸し出ししています。お好みの本を見つけて一息ついていただければうれしいです。

また、2018年４月１日から９月30日まで貸し出されたベストリーダーも同じく展示・貸し出ししています。色とりどりの落ち葉や風の冷たさに、晩秋を感じるこの季節、暖かい部屋はもちろん、暖かい図書室でゆっくり本を読む参考にしていただければ！と思います。

２０１８年　上半期ベストリーダー

小説		
1	おらおらでひとりいぐも	若竹千佐子／著
2	いのち	瀬戸内寂聴／著
3	かがみの孤城	辻村深月／著
4	魔力の胎動	東野圭吾／著
5	長く高い壁	浅田次郎／著

一般書		
1	おちゃめに100歳！寂聴さん	瀬尾まなほ／著
2	50代から人生を楽しむ人、後悔する人	PHP編集部
3	九十歳。何がめでたい	佐藤愛子／著
4	生まれてくれてありがとう ～目と鼻のない娘は14才になりました～	倉本美香／著
5	大富豪からの手紙	本田健／著

絵本		
1	おしりたんてい	トロル／さく え
2	ぎゅっ	ミフサマ／さく え
3	からすのパンやさん	かこさとし／作
4	オレ、カエルやめるや	デヴ ペティ／文
5	ちか100かいだてのいえ	いわいとしお／作

人気のシリーズ		
1	しずくちゃん	ぎぼりつこ／作 絵
2	ふしぎ駄菓子屋銭天堂	廣島玲子／著
3	超スペシャルなぞなぞ王国	姫木ゆい 他／作
4	小さなおばけ	角野栄子／作
5	チビまじょ　チャミー	藤真知子／作

石川町公民館サークル紹介コーナー

籐手芸（とうしゅげい）サークル

私たちのサークルは、石川町公民館のカルチャー教室から始まり、その後「籐手芸サークル」としてスタートして、設立から28年になりました。現在の会員は、昼の部13名、夜の部８名で矢内文子先生の指導のもと、お互いに技術の向上を目指して頑張っています。



●活動日時　＜昼の部＞
毎月第１・第３火曜日
午前９時～午前11時30分
＜夜の部＞
毎月第２・第４水曜日
午後７時～午後９時

●活動場所　石川町公民館　第一会議室

《ひとこと》

籐手芸では、丸芯・平芯・山ぶどう・クルミの材料で、それぞれバッグ・花器・アクセサリーなどの作品（写真）を自由に作っています。作製の合間には、ちょっと手を休めてコーヒータイムをはさみ、会員相互のコミュニケーションも大切にしています。皆さんも私たちと一緒に作品づくりをしてみませんか？

お問い合わせ先…石川町公民館　☎26-2566



暮らしの相談室

消費生活Q＆A

石川地方消費生活相談室　☎0247-57-6872



なりすまし詐欺に注意！

息子や孫を装い「会社の金を使い込んだ」「カバンを落とした」「女性を妊娠させてしまった」などと話してお金をだまし取るオレオレ詐欺、金融商品購入や老人ホーム等の入居に関して「名義を貸して」と持ちかけたのちに「名義貸しは違法だ」と脅して違約金などの名目でお金をだまし取る詐欺、自治体職員を装い税金や医療費の還付金があると話し、ＡＴＭコーナーに誘導してお金をだまし取る還付金詐欺などを「なりすまし詐欺」と呼びます。

アドバイス！

- 電話だけで「お金を用意して」「お金を振り込んで」「東京までお金を持ってきて」「同僚が行くからお金を渡して」などは詐欺です。すぐに家族や消費生活相談室、警察に相談してください。
- 役所や税務署などの公的機関や警察官がＡＴＭを操作させ、現金を引き出すよう指示することは絶対にありません！



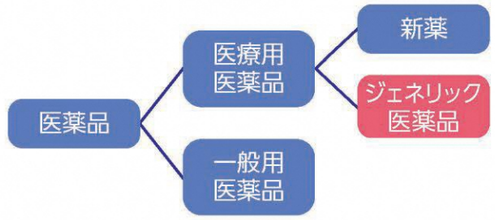
そのほか、こんなセリフが出たらご用心！

- 有料サイトの利用料が未納です
- 以前の被害が取り戻せます
- 宝くじの当選番号を教えます
- 必ずもうかりますから
- 急いで。誰にも言わないで

国保だより　ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう！

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同じ有効成分、効能・効果を持つ医療用医薬品のことです。安全性も新薬と同様の基準を満たしており、厚生労働省のジェネリック医薬品承認基準をクリアしている信頼できる薬です。また、新薬よりも開発コストが低く抑えられ、低価格で提供することができます。そのため、年々増え続ける国民の医療費の節減につながると期待されています。

ジェネリック医薬品の中には、新薬と比べてより飲みやすく改良されたものもあります。色や形、味や香りなど工夫されたものもありますので、ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう。



まずはご相談を

ジェネリック医薬品は一般の薬局で購入できる市販薬ではなく、処方せんが必要な薬です。医師の治療方針などにより使用できないこともありますので、まずは処方せんを確認しましょう。ジェネリック医薬品の処方を希望するときは、かかりつけの医師に相談し、選択や使用法については薬剤師に相談しましょう。そのためには、かかりつけの医師や薬局を持ち、治療法や薬の情報提供を受けるなどの相談ができるような関係を築いておくことが大切です。

もし、自分からジェネリック医薬品への変更を言い出しにくい場合は、「ジェネリック医薬品希望カード」を提示することで意思表示もできます。

また、短期間分だけ先にジェネリック医薬品で処方してもらう、分割調剤（お試し調剤）制度を利用することもできます。

◆お問い合わせ先　町民生活課　国保年金係　☎26−9125

不妊治療費助成について
～赤ちゃんが欲しくても、なかなかできないと悩んでいる方へ～

不妊治療の中でも、体外受精と顕微授精は医療保険が適用されず、高額な費用がかかります。治療が長期にわたることもあり、心身の負担だけでなく経済的にも負担が加わります。福島県では、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を行うご夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。

対象者　※次の要件のすべてを満たす方です。

①特定不妊治療指定医療機関において、保険診療の適応とならない体外受精または顕微授精を行った方、及び併せて男性不妊治療を行った方
②法律上の夫婦で、両者または一方が福島県内に住所を有する方
③夫婦合算の平成29年分の所得額が730万円未満の方
※助成の回数、助成額、申請に必要な書類等については、福島県子育て支援課ホームページをご覧ください。

保健センターだより

申請先・お問い合わせ先

申請書類については、最寄りの保健福祉事務所に提出してください。

●県中保健福祉事務所
〒963-0834　須賀川市旭町153-1
☎0248-75-7810

不妊に関わる相談窓口

保健福祉事務所では、面談（要予約）による不妊相談や、専用電話「女性のミカタ健康サポートコール」により、女性が抱えるからだや心の相談も行っています。

平日午前９時～午後５時に保健師等が対応しますので、お気軽にご相談ください。

●女性のミカタ健康サポートコール
☎0248-75-7822

今月の納期

●11月30日㈮までに納めましょう
固定資産税（第３期）
後期高齢者医療保険料（第４期）
国民健康保険税（第５期）
介護保険料（第５期）

メモリーコーナー MEMORY CORNER

（平成30年９月１日～９月30日までの届出分で掲載希望のあった方　敬称略）

こんにちは赤ちゃん Hello baby

氏　名	保　護　者	住　所
南條　新（あらた）	（弥・友香）	谷地
矢吹　咲茉（えま）	（宗一・恵）	曲木

カップル誕生 Couple

新郎	新婦（住所）
飯島　昌彦（形見）	鈴木　愛美（浅川町）
山田　篤（王子平）	大河原　麻里（郡山市）

おくやみ Condolence

氏　名	住　所	氏　名	住　所
木戸　正明	（母畑）	高野　キイ	（当町）
水野谷勝三	（赤羽）	遠藤　幸重	（王子平）
芳賀　政重	（湯郷渡）	太田美榮子	（塩沢）
酒井　陽子	（下泉）	根本　常松	（沢井）
鈴木　君代	（中田）	仲田　ミイ	（中田）

TOWN EVENT CALENDAR
石川町11～12月の主な予定

11月　●November

15 木	献血	町内各所
16 金	子育てサロン（９：30～）	中谷自治センター
17 土		
18 日	第30回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会	白河市～福島市
	いしかわスキッズ広場（10：00～12：00、13：00～15：00）	中谷自治センター
	在宅当番医	角田内科医院（浅川町）
19 月		
20 火		
21 水	１歳児教室（９：30～）	保健センター
22 木	３歳３か月児健診（13:00～）	保健センター
23 金	八槻市	新町・南町・荒町通り
	在宅当番医	やまもと内科クリニック
24 土		
25 日	いしかわスキッズ広場（10：00～12：00、13：00～15：00）	中谷自治センター
	在宅当番医	ふるどのクリニック（古殿町）
26 月		
27 火		
28 水		
29 木		
30 金	子育てサロン（９：30～）	中谷自治センター

12月　●December

1 土		
2 日	いしかわスキッズ広場（10：00～12：00、13：00～15：00）	中谷自治センター
	在宅当番医	石川中央医院
3 月		
4 火		
5 水		
6 木	１歳６か月児健診（13:00～）	保健センター
7 金	子育てサロン（９：30～）	中谷自治センター
8 土		
9 日	いしかわスキッズ広場（10：00～12：00、13：00～15：00）	中谷自治センター
	在宅当番医	ひらた中央病院（平田村）
10 月		
11 火		
12 水		
13 木	３～４か月児健診（13:00～）	保健センター
14 金	子育てサロン（９：30～）	中谷自治センター

HAPPY SMILE
ハッピー　スマイル



小湊　瑞生（みずき）くん（3歳）
結衣（ゆい）ちゃん（1歳）

「大きくなったらみんなで鬼ごっこしようね！」
るー兄ちゃんより　山形

●**「ハッピースマイル」**では参加してくれるお子さん（3歳以下）を募集しています。気軽にお問い合わせください。
石川町役場総務課　26−2111
●ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。
koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp

Q&A 青春ど真ん中

職業▶ガソリンスタンドの店員をしています。

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか。
A 仕事では乙種第４類を取得することと、趣味ではバイクを買うことです。
Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください。
A 自分の好きな物に囲まれて生活することです。
Q 将来どんな町になってほしいですか。
A みんなが笑って暮らせるアットホームな町です。
Q 最後に理想のタイプは。
A 身長が高くて優しい人です。

円谷　和花さん
（20歳）



▶次回は、円谷さんの紹介で有賀　惇道さんです。

編集後記

朝晩が冷え込んできましたが皆さん体調は崩してないでしょうか。さて、今月の18日にふくしま駅伝が開催されます。平成28年には初の町の部優勝、平成29年には町の部2連覇を達成し、町全体が大きな盛り上がりをみせました。今年も選手たちが熱い走りを見せてくれると思います。町民の皆さんの声援が選手たちの力になりますので、ぜひ声援を送りましょう。　（山田）

みんなで防犯　子ども防犯呼びかけ隊
今月の隊長（広報無線の声）

沢田小学校　6年　吉田　佳歩（かほ）さん



Q毎日の通学などで気をつけていることは？
A何かあったとき、すぐに助けを求めることができるように、110番の家を確かめるようにしています。
Q将来の夢を聞かせてください。
Aパティシエになって、みんなにおいしいケーキを食べて喜んでもらいたいです。

町の人口

●10月1日現在住民基本台帳●　（　）内前月比

	15,442人	（△ 6）
男	7,590人	（△ 3）
女	7,852人	（△ 3）
世帯数	5,692戸	（ 5）

町民憲章

1.自然と文化を愛し
　豊かな町をつくりましょう
1.親切と勤労をむねとし
　住みよい町をつくりましょう
1.歴史と未来をみつめ
　誇りある町をつくりましょう

編集と発行　福島県石川郡石川町役場総務課　TEL（0247）26-2112　FAX（0247）26-0360
URL http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/　E-mail koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp
再生紙を使用しています